

第3章 都市空間形成方針

第1章



都市空間
デザインガイドラインとは

第2章



目指すべき将来の都市空間



第4章



空間タイプ別
デザイン誘導指針

第5章



実現に向けて

ヒト中心の都市空間の実現に必要な3つの要素(Activity、Street、Management)を具体化する取組の方向性として、9つの「都市空間形成方針」を設定します。

①街路空間を活かした多様なアクティビティ：Activity

A-1：グランドレベルにおける民地からの滲み出し

建物1階の用途や建物外観の設えの工夫などによって、建物内部のにぎわいを沿道に滲み出します。



渋谷区



墨田区

A-2：地先空間を活用した、小さい滞留空間づくり

店先などの地先空間にたたずむ場をつくり、沿道のにぎわいの風景を生み出します。



神戸市(サンキタ通り)



大東市(morineki)

A-3：まちの資産となる使い勝手の良いオープンスペース

使い勝手の良いフレキシブルな空間づくりと併せて、利活用に必要な什器や設備を整えます。



豊田市(新とよパーク)



港区(ののおおやま)

②中心市街地にふさわしい質の高いまちなみ：Street

S-1：歩きやすく、分かりやすい、安心安全な歩行者空間

ユニバーサルデザインや、有事も見据えた照明・サイン等によって、誰もが安心・快適に回遊できる歩行者空間とします。



豊島区(グリーン大通り)



神戸市(サンキタ通り)

S-2：環境にやさしく、自然を感じる快適な空間

身近な緑の確保や環境に配慮した設えによって、自然を感じ、環境負荷低減に貢献するまちなみをつくります。



渋谷区



仙台市(定禅寺通り)

S-3：沼津らしさを感じる品格のあるまちなみデザイン

建物外観のような大きな要素から地先空間のような小さな要素まで丁寧にデザインし、質の高いまちなみを表現します。



福山市(福山本通・船町商店街)



女川町(シーパルピア女川)

③公民連携により段階的に成長する仕組み：Management

M-1：民間事業者等による積極的な公共空間の利活用

空間活用の新たな制度を使いながら、民間活動の場を公共空間へと広げていきます。



豊島区(グリーン大通り)



静岡市(呉服町通り)

M-2：にぎわいや安らぎを生み出す、民間敷地の有効活用

民地内の余白の活用や土地の合理的な活用によって、まちに向かってにぎわいや安らぎを生み出します。



広島市



広島市

M-3：民間敷地と公共空間の一体的更新

公民が連携し、民間敷地と公共空間が一体感のあるまちなみ景観をつくります。



福岡市



姫路市(キャッスルガーデン)